

平成29年度「いじめ等防止市民会議委員」の募集

小野市では、全国に先駆けいじめ等防止条例を制定し、学校のいじめだけでなく、家庭、企業、地域社会などでの虐待、DV、セクハラ、パワハラ等をなくすため、市民総ぐるみでいじめをなくす取組みを行っています。

小野市の行動計画や対策について、意見や協議等をし、共に啓発活動をしていただく「いじめ等防止市民会議委員」を募集しています。

募集人数：1名

応募資格：市内在住で20歳以上の方

任期：平成29年5月（市長の委嘱の日）から平成30年3月31日

委員報酬：会議出席1回当たり日額8,000円

※市民会議は年間約4回開催しています。



※申込み用紙は裏面です。

小野市役所市民安全部ヒューマンライフグループいじめ・人権グループ

平成29年度「いじめ等防止市民会議委員」申込書

ふりがな 氏名		
住所	〒	
電話番号		(携帯番号)
FAX		
Eメール		
生年月日		
職業		(年齢) 勤務先 電話 住所
いじめ等を防止するために必要だと思うこと		

※応募多数の時は、選考させていただきます。

平成29年4月18日（火）〆切（必着）

【問い合わせ・応募先】

〒675-1380 小野市王子町806-1

小野市市民安全部ヒューマンライフグループいじめ・人権グループ

電話：63-4311 FAX：63-3690